

令和5年度 学校経営方針

伊賀市立青山小学校

1 経営方針（基本的な考え方）

○子どもたちが、心から「学校は楽しい」と思える学校に

充実した教育とは、子ども一人ひとりが、学校へ行く意義を理解し、元気に登校してくることから始まって、「学校は楽しい」「学ぶことは楽しい」と心から思えるような充実した生活を送ることができることである。このような教育を行うために、私たち教職員は、一致団結して活動し、助け合い、学び合い、育ち合うという関係を「対話」を軸にして築き、子どもたちや教職員が高まり合う学校にしていきたい。そのために学校教育目標、学級の目標、各教育活動委員会等が計画・実施する活動等の目標を具現化していく。

○教職員にとって充実感のある、居心地のよい学校に

充実した教育を行う中で、教職員一人ひとりが教育に携わる者として生きがいを持ち、保護者や地域とともに協働していくことを大事にしたい。経験豊かなリーダーのもと次世代を担う若い教職員が育ち、すべての教職員が充実感をもつことにつなげていきたい。そのために、働き方改革（総勤務時間の縮減、休暇の取得等）を実行し、心身ともにゆとりをもち、健康で元気に教育活動に打ち込めるように取り組む。

○地域・保護者とつながり、信頼される学校に

公立学校の存在意義は、校区の子どもたちに充実した教育を行うことである。そのことが、地域や保護者から信頼を得ることにつながり、地域の学校として存在できると考える。

2 教育目標

確かな学力と豊かな心を持ち、

「なかま」とつながり、夢に向かってたくましく実践する子どもを育てる

3 めざす子ども像

- ・「なかま」とともに学び合う子
（「よく聴いて」「じっくり考え」「わかりやすく伝える」子どもに）
- ・自分も「なかま」も大事にする子
（互いのことを知り合い、「よさ」や「ちがい」を認め合える子どもに）
- ・夢や目標に向かってたくましく実践する子
（「あいさつ」「返事」からはじめ、夢や目標に向け努力する子どもに）
- ・「青山が好き」と言える子
（青山の素敵なところを語れる子どもに）

4 めざす教職員像

- ・子どものくらしに寄り添える教職員
- ・情熱とやりがいをもって、学び続ける教職員
- ・互いに尊敬し信頼し合い、一致団結して取り組む教職員

チーム青山小

5 努力目標（具体的方策）

（1）「なかま」とともに学び合う学校に（学習指導の充実）

【よく聴いて、じっくり考え、分かりやすく伝える】

- ・青山小学校の『授業づくりの10か条の約束』を徹底し、子どもが「わかった。」「できた。」と実感できる授業を展開する。

第1条 教室はきれいに整頓	第2条 黒板いっぱい書ける準備
第3条 返事は「はい。」	第4条 呼名は「〇〇さん」
第5条 課題を明らかにし、青で板書	第6条 発言やつぶやきで進む授業
第7条 具体物や図の登場	第8条 児童が生んだ問題を赤で板書
第9条 つながりを感じられる場面	第10条 学んだ証がわかるふり返し

- ・一人ひとりの実態を把握し、「聴く」「考える」「伝える」ことを大事にし、伝え合い深め合う授業を展開し、子どもが「わかった。」「できた。」と実感する授業づくりに努める。
 - ・基礎学力の定着と主体的な学びの促進のため、保護者と連携して家庭学習を充実させる。
 - ・全国学力・学習状況調査やみえスタディチェック等の結果から、子どもたちの学力の状況を把握し、指導改善に生かす。
 - ・教師自らがすすんで教材研究に取り組み、授業改善を図りながら、授業力を向上させていく。また、講師等の招聘や授業研究により、学び合うことを通して具体的に授業改善を行い、日々の教育実践に生かす。
- (2) 自分も「なかま」も大切に作る学校に（人権・同和教育、道徳教育の充実）**
【わたし（ぼく）って、なかなかええやん。あんたもなかなかやりますな。】
- ・子ども一人ひとりや集団の実態、生活背景を把握し、系統的・日常的に子どもに寄り添った取組をすすめる。
 - ・子どもが、自分に誇りや自信をもつことのできるよう指導を工夫し、一人ひとりを大切にし、それぞれのちがいを認め合い、高まり合う集団を育てる。
 - ・全教職員で、特別な支援を必要とする子どもや貧困により生活が困窮している子ども、外国につながる子ども等が居心地良くいきいきと学校生活を送れるよう支援していく。
 - ・「差別をしない、許さない」人間の育成をめざす人権・同和教育を推進し、差別をなくしていこうと行動できる実践的態度を養う。
 - ・同和問題や歴史的事実に対する正しい認識を身につけさせるとともに、部落差別をなくしていこうとする心情と意欲を育てる。
 - ・「学習発表会」を人権学習の発表の場として位置づけ、家庭・地域に発信し、人権意識の高揚を図る。
 - ・教職員自らが絶えず人権意識を高めるとともに、差別解消を自らの課題として、信念と情熱をもって取り組む。
- (3) 夢や目標に向かってたくましく実践する学校に（キャリア教育や特別活動、総合的な学習の時間等の充実）**
【気持ちよく「あいさつ」「返事」「ありがとう」】
- ・子どもが「将来なりたい自分像」をもち、社会人、職業人として自立していけるよう、地域の方や関係機関と連携し、子どもが夢や目標までの道筋と課題を明らかにしながら努力を続けるキャリア教育を推進する。
 - ・誰に対しても自ら明るくあいさつや返事をする、「ありがとう。」と気持ちよくお礼が言える、時間を守る、集団で静かに移動する、身の回りの物を整理整頓するなど、基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、言葉遣いなどに気をつけながら人との関わりを大切に作る気持ちと行動力を育てる。
 - ・学校行事、児童会行事、学級活動、委員会活動等の特別活動において、子ども自身が目的意識をもち主体的に活動できるよう指導を工夫し、子どもが「やってよかった。」と思え、自身の成長を実感できる活動を展開する。
 - ・教師自らが特別活動の意味や行事の目的を明確にもち、日常の教育活動の線上にきちんと位置づけた指導を行うとともに、子どもが絶えず目標を意識しながら活動できるよう指導・支援する。
- (4) 「青山が好き」と言える子が育つ学校に（地元青山について学ぶ学習の充実）**
【大好き！青山のひと・もの・こと】
- ・青山地域の自然・文化・産業について学び、青山で暮らす人たちと豊かにつながる学習を積極的に取り入れる。
 - ・林業、風力発電や川上ダムなど他の地域にない教育資源を生かし、自然、環境、水

に関する学習を進める。

- ・子どもたちに、地域の行事や活動に積極的に参加するよう呼びかけ、地域の活性化に協力する。

(5) 安心・安全で元気に活動する学校に（健康・安全・体力の増進）

- ・子どもの健康状況、食環境及び体力の状況を把握し、安全や健康に対する基礎的事項の習慣化と体力の増進を図る。
- ・保健指導や給食指導（食教育）、安全教育などの充実に努め、自他の生命と健康を大切に育てる子どもを育成する。
- ・子どもたちが安全に登下校できるように、保護者や地域住民、関係機関等と連携しながら取り組む。
- ・教育活動が安全に行えるよう計画立案と準備に万全を期す。
- ・「青山小学校 学校生活の約束」を守るなど、きまりを守り、集団で安全に気をつけ生活するよう指導する。
- ・清掃活動を通して学校をきれいにしようとする気持ちを高め、清潔で気持ちのよい教育環境の保持に努める。

(6) 地域・保護者ととともに創る学校に（家庭・地域との協働）

- ・PTA活動を推進するとともに、保護者・地域の教育力を積極的に学校教育に生かす。
- ・学校・学年・学級から保護者・地域への情報発信を積極的に行う。
- ・子どもや保護者による学校評価アンケート結果や、学校運営協議会等の意見を取り入れ、学校改善に努める。
- ・登下校時の子どもの安全を確保するため、学校と保護者・地域が協力して取り組む。

(7) 教職員がコンプライアンスを徹底するとともに元気で活力あふれる学校に（コンプライアンスの徹底、総勤務時間の縮減、教職員の健康）

- ・コンプライアンス・ミーティングを定期的に実施し、意識の高揚と徹底を図る。
- ・学校安全衛生委員会を定期的開催し、総勤務時間の縮減及び教職員の健康保持等について協議を行い、具体的な行動につなげる。
- ・過重労働や総勤務時間縮減に向け、行事や会議等の精選を行うとともに、会議時間の設定・短縮等に取り組む。
- ・重点目標を定め、実現に向け取り組む。

① コンプライアンス・ミーティングを学期に1回実施し、教職員相互の意識の高揚と徹底を図る。

☆教育公務員としての自覚と規範意識を持ち、法令等の遵守を徹底しているという教職員の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・100%

② 毎週水曜日を定時退校日、月1回学校独自のスーパー定時退校日とし、速やかに勤務を終え、自らの健康維持増進に努める。

③ 教職員一人ひとりが退校時刻を設定し、見通しをもって勤務を行うとともに、それぞれの設定退校時刻が見える化することで、相互に声をかけ合い実行性を高める。

☆一人当たりの月平均時間外労働・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30時間以下

☆年360時間を超える時間外労働者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・0人

☆月45時間を超える時間外労働者の延べ人数・・・・・・・・・・・・0人

④ 夏季休暇や週休日の振替を完全取得するとともに、年休等についても、教職員が協力し合うことで、取りやすい体制をつくる。

☆一人当たりの年間休暇取得日数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15日以上

⑤ 会議等は、電子データの閲覧による協議、資料の前日配付、事項ごとに提案・協議時間の設定等に取り組み、協議時間の短縮を図る。

☆放課後に開催して60分以内に終了した会議の割合・・・・65%以上